

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査
 (平成 29 年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進事業(第 2 回配分))
 公募型プロポーザル実施要綱

1. 調査の目的

< 調査のきっかけ >

静岡県熱海市(以下、「本市」という。)を含む伊豆箱根地域は、世界文化遺産となった富士山を望み、韮山反射炉や世界認定を目指す伊豆半島ジオパーク、箱根ジオパークなどの魅力ある自然・文化資源を有し、近年、国内のみならず海外からの旅行者による交流が増加している。また、2019 年にはラグビーW 杯、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が静岡県内で開催されるなど、さらにその動きが加速することは確実である。

伊豆箱根地域は、東名高速道路・新党名高速道路や東海道新幹線などが整備され首都圏、中京・関西圏からのアクセスは整備され、また伊豆縦貫自動車道の整備も進捗しているが、国内外でのクルーズ需要の高まりもあり、新たな玄関口として熱海港へのクルーズ船の誘致及び熱海港エリアの整備を行うことで陸・海からのアクセス性を高め、本市のみならず伊豆箱根地域全体の活性化に資するものとする。

< 調査の目的 >

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査(以下、「本調査」という。)では、民間の取組がより効果的となり、観光振興上不可欠である基盤整備を進めるため、熱海港湾エリアの賑わい創出にかかる水産施設等の再編計画の検討や、熱海サンビーチから渚親水公園などの通年利用、後背地を含めた熱海港エリア全体でのまちづくり構想を策定するために必要な基礎的調査を実施するとともに、国内外のクルーズ船誘致を目指し、クルーズ船社のニーズ及び需要調査、クルーズ船の安全な入港のためのシミュレーション調査及び岸壁・後背エリアにおける適切な施設配置計画及び整備計画を策定するための基礎調査を実施しようとするもの。

2. 調査事業の概要

事業名①	熱海港湾エリア賑わい創出検討基礎調査事業
履行期間	契約締結の日 ~ 平成 30 年 3 月 20 日
契約内容	「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査仕様書」記載のとおり
委託料の上限額	10,000,000 円 (消費税、地方消費税含む)

事業名②	クルーズ船受入環境整備基礎調査
履行期間	契約締結の日 ~ 平成 30 年 3 月 20 日
契約内容	「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査仕様書」記載のとおり
委託料の上限額	20,000,000 円 (消費税、地方消費税含む)

3. スケジュール

	内容	期限
1	実施要領、仕様書等公表	平成 29 年 9 月 5 日 ~ 10 月 5 日
2	実施要領、仕様書等に対する質問受付	平成 29 年 9 月 5 日 ~ 9 月 19 日
3	実施要領、仕様書等に対する質問の回答	随時
4	プロポーザル参加申込受付	平成 29 年 9 月 5 日 ~ 9 月 22 日
5	参加資格審査に基づく参加要請を通知(不適合通知)	平成 29 年 9 月 26 日
6	企画提案書の提出	平成 29 年 9 月 26 日 ~ 10 月 5 日
7	事業者選定会(書類審査)開催	平成 29 年 10 月上旬
8	公募型プロポーザル受託者特定を通知(非特定通知)	平成 29 年 10 月上旬
9	契約の締結	平成 29 年 10 月上旬 ~ 10 月中旬

4. 実施事務手順

(1) 参加申込

- 1) プロポーザルに参加を申し込む事業者は、「公募型プロポーザル参加申込書(兼要件書)」(様式第 1 号)に、次の書類各 1 部を添付し、熱海市に提出してください。
 - ① 商業登記簿謄本
 - ② 平成 29・30 年度熱海市建設工事等入札参加資格審査登録番号通知書(写し)または、競争入札参加資格審査申請書一式
 - ③ 本業務との類似の業務の業務実績(成果)調書(契約書の写し含む)(様式任意)
 - ④ 会社概要(所在地、業務内容、資本金、社員数等がわかるもの)
 - ⑤ その他熱海市が必要と認める書類
- 2) 申込書の提出は、熱海市観光経済課へ郵送(提出期限内必着)とする。
- 3) 参加希望事業者は、「公募型プロポーザル参加辞退届」(様式第 2 号)の提出により、いつでも当該プロポーザルの参加を辞退することができる。

(2) 選定委員会の設置

事業業務委託を実施するにあたり、参加事業者を公平かつ公正に評価するため、「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査事業選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置します。

(3) 参加資格の審査

参加資格の審査については、参加申込書及び添付書類を選定委員会で審査し、参加資格を有すると認められた場合は、「公募型プロポーザル参加要請書」(様式第 3 号)(以下、「要請書」という。)により、プロポーザルの参加を依頼するものとします。

なお、参加資格を有すると認められない場合には、「参加資格不適合通知書」(様式第 4 号)によりその旨を通知します。

(4) 質問書の提出

プロポーザルの実施及び契約に関する質問の受付を次のとおり行ないます。

- ① 受付期間 平成 29 年 9 月 5 日(火)午前 9 時 ～ 9 月 19 日(火)午後 5 時
- ② 提出方法 「質問書」(様式第 1 号-1)に質問事項を記載し、電子メールに添付して提出ください。なお、送信題名は、「熱海港調査プロポーザルに関する質疑【社名】」としてください。
- ③ 提出先 電子メールアドレス：kanko@city.atami.shizuoka.jp

(5) 質問への回答

(4)で提出された質問については、随時、熱海市ホームページに掲載いたします。

(6) 企画提案書の提出

別添、「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査提案書作成要領」(以下、「提案書作成要領」という。)に基づき、作成及び提出をしてください。また、提出必要書類のすべては平成 29 年 10 月 5 日(木)午後 5 時までに熱海市役所観光経済課へ提出してください。提出方法は、持参・郵送を問いません。

(7) 事業者選定会の開催及び審査

企画提案に関する審査は、書類審査とし、次の評価採点基準に基づき選定委員会が行います。

① 評価採点基準

評価採点項目	評価採点基準	評点
(A) 実施体制	予定技術者等の経験、資格、手持ち業務などを踏まえ、技術者の動員計画が的確か。	10 点 × 9 人 90 点
(B) 業務の実績	予定技術者等について、同種又は類似業務など、本業務に資する実績が豊富か。	10 点 × 9 人 90 点
(C) 実施方針	本業務の内容を十分理解し、業務の進め方や検討の方向性など、実施方針の考え方が的確か。	20 点 × 9 人 180 点
(D) 企画提案能力	課題に対して、状況を踏まえた実現性のある提案を行なう能力があるか。	30 点 × 9 人 270 点
(E) 工程計画・見積価格	本業務の実施に関する工程計画が的確か。見積価格が適切で、業務量と整合しているか。	10 点 × 9 人 90 点
		80 点 × 9 人 720 点

② 採点方法

プロポーザルを実施するにあたり設置した選定委員会において、評価採点基準に基づき審査を行ないます。

なお、具体的な採点方法については、次のとおりです。

ア 各委員の採点結果のうち、第 1 位及び最下位の採点を除き、採点を合計します。

イ アの結果、最高得点を得た事業者を契約候補者に特定し、次点 1 者を選定します。

ウ イの結果において、2 以上の事業者があった場合には、評価採点項目のうち(C)実施方針及び(D)企画提案能力の合計採点が高い候補者に特定します。

エ ウの結果、採点が同じ場合には、くじ引きとします。

(8) 受託者の特定

(7)の事業者選考会の結果は、熱海市長に報告され、提案書(者)を特定するとともに、「公募型プロポーザル受託者特定通知」(様式第6号)により、特定した旨を通知するものとする。

(9) 非特定結果の通知

受託者に特定しなかった者(以下「非特定事業者」という。)に対し、「公募型プロポーザル非特定通知書」(様式第7号)により特定しなかった旨を通知するものとする。

(10) 契約の締結

- ① 審査結果に基づき特定した受託者と企画・内容等の仕様について調整の上、契約を締結します。
- ② 前記受託者が契約締結までに前記「2.参加資格要件」に記載した条件のいずれかを満たさなくなった場合や事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合は、審査結果が次点の提案者を繰り上げるものとする。

5. 留意事項

- ① プロポーザルに係るすべての費用は、参加者の負担とします。
- ② 提出後の提案書等の修正又は変更は、一切認めません。
- ③ 提出されたすべての書類(電子媒体を含む)は返却せず、選定委員会事務局、主幹課分2部を除き、焼却処分いたします。
- ④ 提出された書類は、選定作業の過程において作業上必要の範囲において、複製することがあります。
- ⑤ 提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、プロポーザルに関する報告のために必要な場合には、参加者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- ⑥ 本件に係る情報公開請求があった場合には、熱海市情報公開条例(平成10年 条例第2号)に基づき提出書類を公開する場合があります。

6. 本プロポーザルに関する問合せ先

〒413-8550 静岡県熱海市中央町 1-1 熱海市観光建設部観光経済課

電話 : 0557-86-6190 FAX : 0557-86-6199

電子メールアドレス : kanko@city.atami.shizuoka.jp

様式第 1 号

平成 年 月 日

熱海市長あて

公募型プロポーザル参加申込書(兼要件書)

件名 熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査
公募型プロポーザル方式

上記の公募型プロポーザルに参加したいので、参加申込書を提出します。

なお、本書に記載の内容は事実と相違ありません。

所在地

会社名

代表者名

<連絡先>

会社名

担当者所属

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

(添付書類)

商業登記簿謄本、本業務と類似の業務の業務実績(成果)調書(契約書の写し含む)(様式任意)、会社概要(所在地、業務内容、資本金、社員数等がわかるもの)、その他必要書類

様式第 1 号-1

平成 年 月 日

熱海市長あて

所在地

会社名

代表者名

<連絡先>

会社名

担当者所属

担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail アドレス

質問書

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル方式について、下記のとおり質問します。

質問項目

※ 質問がない場合は、質問書を提出する必要はありません。

様式第 2 号

平成 年 月 日

熱海市長あて

公募型プロポーザル参加辞退届

件名 熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査
公募型プロポーザル方式

平成 29 年 8 月 日付で提出した上記の公募型プロポーザルへの参加を辞退したいので、参加辞退届を提出
します。

所 在 地

会 社 名

代 表 者 名

<連絡先>

会 社 名

担当者所属

担当者氏名

電 話 番 号

FAX 番 号

E-mail アドレス

様式第 3 号

熱 観 観 第 号
平 成 年 月 日

(参加申込者) 様

熱海市長

公募型プロポーザル参加要請書

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル方式の参加資格を審査した結果、参加資格を有すると認められましたので、プロポーザル方式への参加を要請いたします。

つきましては、下記のとおり企画提案書の提出をお願いいたします。なお、本事業における事業者選定の審査は書面によるものいたしますのでご承知願います。

記

1 企画提案書の提出方法等について

① 提出方法

提出書(様式第 5 号)を鑑として、企画提案書及び関係書類を提出してください。その他、「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査企画提案書作成要領」にてご確認ください。

② 提出部数

「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査企画提案書作成要領」のとおり

③ 提出期限

平成 29 年 9 月 22 日(金) 午後 5 時までに必着

④ 留意事項

「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル実施要領」及び「熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査企画提案書作成要領」をご確認ください。

【 担当 】	熱海市観光建設部観光経済課
【 電話 】	0557-86-6190 (担当) 立見

様式第 4 号

熱 観 観 第 号
平 成 年 月 日

(参加申込者) 様

熱海市長

公募型プロポーザル参加資格不適合通知書

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル方式の参加資格を審査した結果、不適合と認められましたので通知いたします。

記

不適合と認められた理由

--

【 担当 】	熱海市観光建設部観光経済課
【 電話 】	0557-86-6190 (担当) 立見

様式第 5 号

平成 年 月 日

熱海市長あて

所 在 地

会 社 名

代 表 者 名

印

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査の企画提案について、下記の書類を提出します。

記

1. 企画提案書
2. 見積書
3. 経費内訳書

様式第 6 号

熱 観 観 第 号
平 成 年 月 日

(契約候補者) 様

熱海市長

公募型プロポーザル受託者特定通知

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル方式の企画提案書を公平かつ公正に審査した結果、熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査にかかる最終受託者として特定しましたので通知いたします。

【 担当 】	熱海市観光建設部観光経済課
【 電話 】	0557-86-6190 (担当) 立見

様式第 7 号

熱 観 観 第 号
平 成 年 月 日

(非特定事業者) 様

熱海市長

公募型プロポーザル非特定通知

熱海港の賑わい創出による伊豆箱根地域観光拠点(海の玄関口)形成のための基盤整備検討調査公募型プロポーザル方式の企画提案書を公平かつ公正に審査した結果、残念ながら非特定となりましたので通知いたします。

【 担当 】	熱海市観光建設部観光経済課
【 電話 】	0557-86-6190 (担当) 立見